

甲賀市子育て支援施設整備方針に係る策定方針について

1. 策定の趣旨

平成27年3月に策定の甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）では、水口地域及び甲南地域においては計画に基づく再編が完了しましたが、土山、甲賀、信楽の各地域は、今年度に計画期間が終了を迎えるものの、進展が図れていない状況にあります。加えて、この計画期間において、少子化の急激な進展、保育ニーズの多様化や施設の老朽化など、就学前のこどもの育ちを支える教育・保育環境に大きな変化が生じています。

また、近年では、共働き家庭の増加等により、放課後に保護者が家庭にて監護できない児童に対し居場所等を提供する児童クラブの利用者が年々増加傾向にあります。

このような課題の解決に向け、こども達により良い、教育・保育環境等を持続的に提供できるよう、甲賀市子育て支援施設整備方針を策定することとします。

2. 位置づけ

市の最上位計画である第2次甲賀市総合計画第3期基本計画、第3次甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画及び、関係する計画・指針等との整合を図ります。

3. 対象期間

令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間を計画期間として策定します。

4. 策定の方向性

- （1）市の附属機関である、甲賀市子ども・子育て応援団会議からの意見等を踏まえ、本市が望ましいと考える子育て支援施設の整備の方向性を示した方針とします。
- （2）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）を踏まえながら、児童数の推移、保育等のニーズ、国等の動向などを総合的に検討します。
- （3）集団生活の場で、他者とかかわりながら協調性、自立心、規範意識など必要な時期に必要な能力が育まれる環境づくりをめざした施設整備に取り組みます。

5. 構成

主な内容は次のとおりとします。

- ・方針の基本事項（背景、位置づけ、期間等）
- ・方針の基本的な考え方と進め方
- ・現状と課題（児童数の現状と推移、課題等）
- ・方針の推進（めざす教育・保育環境など）

6. 意見聴取及び策定体制

(1) 甲賀市子ども・子育て応援団会議（甲賀市附属機関）

市民、学識経験者、子育て支援事業者、認定こども園・保育園関係者、教育関係者等で構成する甲賀市子ども・子育て応援団会議において方針案について意見等をいただきます。

(2) 市民参加

保護者等へのアンケートやパブリック・コメントを実施し、広く市民の意見を聴取します。

(3) 庁内体制

関係部局との連携を行います。

7. 策定スケジュール

令和6年4月～5月	策定方針の協議【庁議】 策定方針の報告【厚生文教常任委員会、全員協議会】
6月～9月	保護者等へのアンケートの実施 策定方針の報告【子ども・子育て応援団会議】 整備方針案（たたき台）の作成、協議【庁議】 甲賀市子ども・子育て応援団会議への意見聴取
10月～11月	報告【厚生文教常任委員会】 整備方針案（素案）の作成、協議【庁議】 甲賀市子ども・子育て応援団会議への意見聴取 報告【厚生文教常任委員会】
12月	整備方針案（原案）パブリック・コメント実施報告 【庁議、厚生文教常任委員会、全員協議会】
令和7年1月	パブリック・コメントの実施
2月～3月	パブリック・コメント結果報告 【庁議、厚生文教常任、全員協議会】
3月	整備方針策定